

# 2019年度 附属中学校「教育相談室」活動報告

青木 真理<sup>\*a</sup>・金成 美恵<sup>\*b</sup>・菅野 江美<sup>\*c</sup>・相模 由紀<sup>\*d</sup>  
 嶋森 裕二<sup>\*e</sup>・菅野 浩智<sup>\*f</sup>・佐久間康之<sup>\*g</sup>

附属中学校を中心とする「教育相談室」活動に関して、2019年度の活用内容、相談件数と内容などについて報告し、今後の課題を検討する。

〔キーワード〕 教育相談室      スクールカウンセラー      大学附属学校      全員面接  
 教育相談組織

## I はじめに

福島大学附属四校園では2006年度に、スクールカウンセラー配置をともなう「教育相談室」が設置され、附属中学校を活動母体として運営されてきた<sup>1)2)3)4)5)6)7)8)9)10)11)12)13)14)15)</sup>。

スクールカウンセラー配置と「教育相談室」設置の経緯は以下の通りである。

「教育相談室」設置に先立ち、2002年度からスクールカウンセラー（以下SC）が配置された（青木が大学と兼務）。教育相談室設置後、2006年度には非常勤職として金成が6月より雇用され、SCは2名体制となった。金成は附属中学校に加え附属小学校にも勤務している。また、ニーズに応じてSCは附属中学校に隣接する附属幼稚園の保護者の相談に応じるとともに、教員のコンサルテーションも行う。

本報告は2019年度の「教育相談室」について、附属中学校を中心としたSCの活動、附属中学校の教育相談推進委員会活動等の観点から報告する。執筆の分担は、Ⅱ～Ⅴを青木と金成が協議しながら執筆、Ⅵを菅野江美、Ⅶを相模、Ⅷを嶋森が執筆し、そのうえで執筆者全員が議論を行い、青木の責任で全体をまとめた。

## Ⅱ スクールカウンセラーの活動状況

### 1. 活動形態

SC 2名体制は14年目となり、青木が月2回、金成が月6回が平均的な活動日数である。この他に金成は小学校で月2～3回の活動を行った。年間にすると中学校で103日、小学校で35日である。2019年度は小学校の勤務日数を増やし、例年よりも多い活動日数になった。活動曜日は大まかには決まっているが、学校の行事予定に合わせ、月ごとに決定している。活動は主に中学校の相談室（通称スマイル・ルーム）で行った。

教員との情報交換は、昨年度までは勤務日誌の回覧により行っていたが、本年度より校務支援ソフトが導入されたことにより、システム内の「生徒指導記録」

に一元化して行なった。この「生徒指導記録」は閲覧者を限定することができるため、プライバシーへの配慮がなされている。また対象生徒の情報集積の場にもなり、関係者が多面的に生徒を見守ることが容易になった。

### 2. 来室者数・来室回数・相談内容

来室者数は合計321名で、ミニカウンセリングと呼ばれる全員面接（後述）での来室者が262名、通常面接を目的とした生徒は35名、保護者は24名である（表1）。来室回数については以前と比べて教員の来室が減っているが（表2）、先述の校務支援ソフトにより複数教員へ一斉に情報伝達ができるようになったことと関連していると思われる。これ以外は概ね例年と変わらない状況である。なお、養護教諭とは毎回の活動の際に情報交換するため、集計には含まれていない。

表1 2019年度来室者数

来室者数 321名	通常面接 59名	生徒 35名 1年生 10名 2年生 17名 3年生 8名
	全員面接 262名	保護者 24名 1年生、2年生が対象

※なお一人の生徒が複数の目的で来室する場合があるため、生徒実数とは一致しない。

生徒面接35名の中で全員面接がきっかけで通常面接に至ったケースは13名あるが、この流れでつながった

表2 2019年度来室回数

来室回数		524回
内 訳	生徒	394回
	保護者	84回
	教員	46回

生徒の一人あたりの面接回数は比較的少ない。全員面接では悩みの種が小さいうちに語られることが多かったため、SCの助言により自分で解決したり、担任教員に介入してもらう等で解決したりすることができたようである。

相談内容は不登校に関する相談が一番多かった(表3)。不登校に関する相談は他の内容に比べて保護者の来室者数が多いことから件数が最も多くなった。なお一つの事例に関わる相談者が複数いるケースも有ることから、不登校者数とは一致しない。

表3 2019年度相談内容

不登校(別室登校含む)	25名
対人関係(友人、家族を含む)	16名
身体症状	11名
発達障害	6名
学業・進路	4名
その他	1名

※なお、相談内容は複数の項目にわたることが多いが主たる相談を集計した。

### Ⅲ 附属中学校の2019年度の活動内容

#### 1. 1年間の動き

2019年度の活動は前年度とほぼ同様に進められ、春休みに担任教員との情報共有の時間を持ち、生徒への必要な配慮などについて打ち合わせを行った。

全員面接は4月から9月まで1年生、10月から2月まで2年生を対象に実施した。毎年4月はSCが授業参観を実施しているが、本年度は時間的余裕がなく実施できなかった。毎年の流れとして5月は小学校からの継続ケースなど、新生活の様子を確認しながら1年生や保護者との関わりが始まることが多い。6月は新生活に慣れてきた1年生の疲れや課題が顕在化し、2年生はクラス編成後の対人関係固定化までの動きに連動した不安定さが見られるようになる。秋は文化祭の前後から3年生の進路選択の過程での家族間の認識のずれや迷いから相談件数が増えてきた。2年生の3月に実施される修学旅行の事前活動は12月から始まり、不登校生徒の参加に向けた動きも目立ってくる。生徒の興味や不安を確認しながら、担任教員と密な連携を取り支援した。

2019年度は特に2020年2月27日に出された全国の学校の休校要請により年度末の動きは慌ただしかった。面接予約者は希望があれば、休校期間中も予定通り面接を実施した。

#### 2. 個別面接①：全員面接

全員面接の特徴を述べる。1年生を対象とした回は4月から約半年に渡って実施された。時期によって話題は異なっていたが、新しい場での生活に慣れ、手探りで友人関係が形成され、夏休みに入る前には中学生

としてのあり方が定着してきたように見受けられた。入学後早期は多くの“新しいこと”に飲み込まれそうになる時期で、小さなアドバイスを受けて、もうすぐ慣れると保証されたり、相談する人(=SC)がいると知ったりすることが、学校生活スタート時の安心感につながることを期待しながら話をした。

後期からの2年生は学校の中心的な活動を担うことから、新しい立場での意欲を持つ一方で、またリーダーシップを取ることに苦労している様子が語られた。生徒自身は工夫や努力が足りないと感じ、自分を追い込んでいることが多いが、SCとの会話から既に積み重ねている自身の工夫や努力に気づくなど、肯定的な自己評価を確認することもあった。また教員に介入してもらうことが解決につながるとSCが推測した場合は、担任教員への相談を促したり、生徒の許可を取りSCが担任教員に橋渡しをすることもあった。

#### 3. 個別面接②：生徒通常面接

2019年度は前年度からの継続しているケースが多く、特に3年生は2年生時の全員面接をきっかけに面接を開始したケースが多かった。3年生の一人あたりの面接回数は平均7.75回で、全生徒平均3.77回の約2倍であった。3年生になると自分の課題を自覚し、話をする中で、心の整理をしたり、またそれによって問題の軽減につながっていることを確認することが容易になってくる。生徒が他の人に話をする効果を実感することで、面接の動機が維持されているものと推測された。また学習面や部活動、行事等を通して養われた継続する力が関わっていると思われた。

3年生の1年間は中学生最後の時間であり、また卒業後の生活の準備期間と捉えられる。特に思うような中学校生活が送れず無念を抱えながら過ごし、進学後の希望を力に過ごす生徒もいるため、SCは過剰な期待とならないよう配慮しながら、希望が生活のエネルギーとなるよう高校進学のための助走期間を応援したいと考えた。

2年生は対人関係の悩みが比較的多いが、クラス編成後の対人関係の始まりは、もしかしたら1年生時のものより難しいかもしれないと思うことがある。新しいクラスで一緒になった同級生たちは既に面識はあるが、これまでの友人関係と共存させるところに難しさがある。大人の介入を疎ましく感じる時期でもあり、SCは生徒の気持ちの折り合いがつくまでを支えるということもあった。

1年生は中学校という新しい環境で、自立的な行動を求められ、友人関係は学級や部活動、委員会活動など多彩になり、まさに“中学生になる”ことが前半の課題であると考えている。1年生の通常面接の多くは全員面接の際にもう少し話す時間が必要と思われ、再度来室を促したケースで、ほとんどが短期間で状況が

好転した。

#### 4. 個別面接：保護者面接

保護者面接は不登校生徒の対応について相談することが多いが、身体症状についての相談も複数件あった。また本年度は生徒とその保護者が来室するケースが15組あった。面接形態はさまざまで、生徒と保護者が一緒に来室する同席面接や別々に訪れる分離面接、それぞれが担当者を持つ並行面接など、状況に応じて対応した。保護者の支えや関わりを調整することが、問題の解決や心理的負担の軽減につながると推測される場合は、積極的に保護者の来室を求めた。また親子面接を実施する場合、状況が許せば、各人の課題を焦点化しやすい親子並行面接を勧めることが多かった。SC 2名体制だからできることである。

#### 5. 教員とSCの連携

教員との連携は主に「生徒指導記録」を通して行われているが、月に1回開かれる教育相談推進委員会（後述）は細かな部分を口頭で伝えることができる貴重な機会となっている。2019年度は担任教員を交えてケース会議形式で実施したこともあった。生徒の現状を確認し、今後の支援体制の確認や変更点、その時期について協議した。

また全員面接の終了後は担任教員にSCが抱いたクラスの印象を伝えた。担任からも教室での生徒の様子を聞き、生徒像を確認できる機会となった。

#### 6. 広報活動

**自分研究室 スマイル・ルーム** №3  
2019.8.30 福島大学附属中学校スマイル・ルーム

**ほっと一息**

夏休みが終わってすぐの定期テスト。授業のない長い休みを挟んで、その間自分ひとりで準備作業を進めようという、中学生にとってずいぶん努力が必要だろうと想像しています。皆さんどうやってモチベーションを保っているのでしょうか。

人が“自分を管理する、調整する”能力は20～22歳ごろに一応の完成形となると聞いたことがあります。諸説あるとは思いますが、その時期を通過してきた大人としては合点がいくし、一方でその後のおとな期でもまだまだ成長しているような気がします。中学生はテストの準備期間や学校行事・部活動を通して、効率よく自己マネジメント力を育てているのかもしれない。「きついな～」と勉強している時間が、学力と同時に未来の自分を育てていることになりませんか。期末テストお疲れ様でした。 青木 金成

**9月の予定**

月 日	曜日	担 当	勤務時間
9月4日	水	金成	9:30-14:45
9月5日	木	金成	13:00-16:40
9月11日	水	金成	9:30-14:45
9月13日	金	青木	13:00-17:00
9月17日	火	金成	9:00-13:00
		青木	13:00-17:00
9月19日	木	金成	13:00-18:00
9月20日	金	金成	9:30-14:45
9月26日	木	金成	9:30-14:45
9月27日	金	金成	9:30-14:45

附属小(金成)：9月12日(木) 9月18日(水)

**カウンセリングの申込み方法**

- 1 担任・養護教諭を通して申し込む。
- 2 スマイル・ルームでカウンセラーに予約を取る。
- 3 保護者の方はカウンセラーの在室時間内に直通電話で申し込む。TEL024-534-6451

※附属小学校勤務日は不在となります。

図1 SCニュースレター

2019年度はSCだよりを6回発行した(図1)。発行の主な目的は生徒や保護者にSCの勤務予定の告知であるが、全員面接の進捗状況や、校内での生徒の様子から思いつき共有したいことを載せた。生徒にとって身近なSCであることを目指すためのツールと考えている。

例年どおりPTA総会の時間を活用して、相談活動の紹介もした。多くの保護者がSCの顔を合わせる機会はこの日のみであるため、SC活動の実際を感じてもらい、相談が気軽にできるようにすることが目的である。

## IV 小学校での活動

### 1. 活動の概要と活動データ

活動日は35日間で例年より15回増となった。少人数支援担当者がSCと児童や保護者、担任教員を仲介するコーディネーター役となった。少人数支援担当者は児童の行動観察や情報提供も行い、教室不応状態に陥った児童が少人数支援室で過ごす時期には、教室復帰のための学習支援も担当した。また少人数支援室(通称ほっとルーム)に担当者が常駐しているため、保護者からの気軽な相談窓口にもなっている。通常、学校は担任教員以外に養護教諭など保護者にとっての複数の接点を用意しているが、附属小学校ではさらにもう一つの接点、心の相談担当者としてほっとルームの存在が児童、保護者の間で定着しているといえてよいだろう。その中でSCへの橋渡しの機会も増え、少人数支援担当者を通してSCとの面接を“大層なこと”と感じずに済む相談者が増えていると思われ、実際に面接人数と回数は前年の29名、75回から増加した。

表4 2019年度の面接人数と面接回数

面接人数	52名(児童, 保護者)
面接回数	103回(児童, 保護者)

### 2. 面接

個別の面接は年ごとに継続ケースが増えており、小学校での教育相談活動の定着がうかがえる。

また毎年実施されている学年の全員面接は担任以外の教員で分担しているが、SC活動日にはSCもその一端を担っている。

### 3. コンサルテーション

本年度から活動日ごとに設定されている活動報告会に担任教員が同席することとした。これまで校長、副校長、主幹教諭、教務主任、教育相談担当、養護教諭、少人数支援担当者、SCでの活動報告会を継続していたが、本年度は、そこに相談対象者の担任教員が加わり、担任教員から管理職までが一同に会する時間

となった。

会の流れとしてはSCが面接から得られた情報を元に、担任教員に関わりの提案をし、担任は児童の教室での様子などを伝え、SCの提案に対しての意見や感想を述べる。その後出席者は各人の見取りや持っている情報を提供し、学校全体としての方向性を確認するというものである。各対象者に5～10分程度の時間であるが、様々な角度からの情報が集まり、担任の苦勞している点を確認し、経験値の異なる教員との知恵の出し合いができる。管理職も同席することで、関わりの方針をその場で決め、今後の具体的な計画をたて、また役割分担を決定することもある。情報のずれがなく、タイミングよくスピーディーに翌日からの行動を決められるこの時間は、貴重な機会である。

#### 4. 着任教員面接

新しい職場で慣れない業務に当たる着任教員の心身の健康を確認し、教員たちのメンタルヘルスの相談窓口となるSCとの顔合わせをしている。教員とSCは関係が近いことから、カウンセリングを希望する場合は外部の心理士が担当することが望ましいと思われるが、身近な情報提供者としてのSCの存在を実感することを目的としている。またこの面接は管理職への報告は不要として実施しており、これが教員が気軽に自由に話ができる環境を確保する上で重要な点である。

#### 5. 附属小学校と中学校の接続

本年度も2020年3月に入学前保護者相談会が企画され、1件の相談があった。事前に中学校のSCに不安を伝えたり、情報提供を受けたり、保護者の安心につながったと思われる。

また小学校から始まった相談が中学校でも継続されたケースがあり、小学校から中学校の変化の大きい移行期を乗り切ることを目指し、実際に対象生徒は新生活に馴染んでいた。

### V 幼稚園での活動

幼稚園の要請で、教員コンサルテーション面接を4回、保護者面接を1回行った。

### VI 教育相談推進委員会

#### 1. 組織

全校の教育相談活動を包括的に推進する目的で2006年度に発足した委員会である。メンバーは委員長(菅野江美)、各学年より1名ずつの委員、校長、副校長、主幹教諭、養護教諭、SC 2名である。

#### 2. 会合とその内容

会合は原則として月1回、第2週木曜日のSCの出動日にあわせて開催した。内容は、カウンセリングを

行っている生徒・保護者、また相談室を時折訪問している、もしくは以前に相談室を訪問していた生徒について、情報交換や今後の対応についての協議を行った。

会は各学年からの報告、SCによる報告と助言、SCとの協議の順で概ね行った。

会での話し合いの内容は、各学年の担当教員が各学年のスタッフや担任に伝え、共通理解を図った。また、状況に応じて当該生徒の担任教員にも参加を求め、ケース会議を行った。支援の方法などについて、担任教員がSCの知見や助言を直接受けられるよい機会であるため、今後も必要に応じて開催したい。

### 3. 成果と課題

本年度の成果は、情報交換だけで終わらなかった点である。学年としてどのように対応したいのかをSCに相談し、今後の方策を話し合い、翌月に成果を確認し、また取り組んでいくというサイクルで会を運営できた。また、本校で導入されている校務支援ソフトの「生徒指導記録」に、生徒の様子を記録するだけでなく、担任教員が対応や支援についてSCに助言を求めたいことを記入することで、生徒・保護者の様子から、担任の困っていることを相談できる場にもなった。さらには、SCの相談記録も校務支援ソフトの「生徒指導記録」に入力することで、記録簿を回覧するよりも格段に時間短縮となり、閲覧しやすい環境が整備されたことも成果であった。

また前述のとおり、対応について急を要する生徒等についてケース会議を開き、今後の対応について協議する場をもつことができたことは、学年担当教員を介さず、当該生徒の担任教員がSCの助言を直に受けることができ、対応がスムーズに進んだ点で有効であった。

課題は生徒指導委員会等との連携である。生徒指導と教育相談で重複している生徒もいるので、より効果的な指導を行うために、いかに生徒指導委員会等と連携を図るかについて検討が必要である。また、前年度よりも短縮されたが、会議時間が延びることは課題である。該当生徒が増加傾向にある等、情報交換するだけでも、会議時間が長時間になってしまっている。会議の終了時間を明確にして行うことや、事前に資料を委員に配ることで、前もって目を通せるようにする等の時間短縮の工夫を引き続き行うことが必要である。事前に資料を配布して参加者が目を通すことは、委員会開催直近までの生徒の日々の様子を記録したり、担任の困り事を入力したりすることもあることから、難しい現状であるが、改善策を模索していきたい。

(菅野江美)

### VII 保健室との連携

本年度の保健室の活動としては、予約管理とカウン

セラール日誌の回覧，別室登校生徒への対応がある。

予約管理については，特に全員面接が滞りなく行えるよう，行事確認を注意して行った。また，短縮日程の日も多くあり，通常日程と時間がずれる場合は，SCへ変更の連絡を行い，場合によっては予約していた保護者への連絡を行うこともあった。

カウンセラー日誌の回覧方法については，本年度の活動で大きく変更した点である。今まではカウンセリングを受けた生徒・保護者の担任，生徒指導主事，教育相談主事，教務室と回覧をする教員が多く，スムーズに回覧できないことが多かった。また，カウンセラー日誌が教員の机上等関係者以外の目に触れる場所に置いてあるのも好ましくなく，改善する必要があった。そこで，校務支援ソフトを活用し，SCとの情報交換をすることにした。SCは当日のカウンセリングの内容を校務支援ソフトに入力する。養護教諭は，回覧該当の教員へ連絡し，カウンセリングの内容の確認とコメントの入力を依頼する。そうすることで，カウンセラー日誌を回覧していた頃より，情報伝達がスムーズになった。

別室登校生徒への対応については，保健室を中心に対応した。対応の際はSCからの助言をもとに，生徒と担任，保護者と担任とをつなぐ橋渡しの機能であることを意識した。担任との繋がりを作ることは学級との繋がりを作ることもなり，別室登校の生徒が学校行事に参加する機会を作ることができた。

(相模由紀)

## Ⅷ 主幹教諭より

本校のSCの諸活動は効果的に機能しており，思春期における生徒の不安定な心のケアに大きな成果を挙げている。ここでは，福島大学附属中学校を各校務分掌でつなぐ役割を果たす主幹教諭の視点で，その成果と課題について述べる。

成果は2つ挙げられる。1つ目は，2人のSCの役割分担が，明確かつ適切に行われていることである。生徒への対応は基本的に金成SCが引き受け，保護者への対応は青木SCが引き受ける。SCが2人いるため，生徒と保護者を分けて対応することができ，カウンセリング内容の秘密性の保持などについて，保護者・生徒に安心感を与えることができ，保護者も躊躇することなく安心して面接を受けることができる。同時間に勤務をすることがないため情報の共有が困難のように思われるが，校務支援ソフトを用い，2人のSCだけではなく，校長，副校長，学年主任，担任とネットワーク上で情報を共有することができ，SCをはじめとして，全員で連携して心のケアに当たることができる。

2つ目は生徒全員面接の常態化によるカウンセリングに対する生徒の意識の変化である。4月より昼休みの時間を用いて全員面接を行っているが，ここ数年間

実施しているため生徒の中でカウンセリングに対する敷居がなくなり，現在では当然のように学校の教育活動の中に組み込まれている。そのため，生徒はカウンセリングで自分の考え・悩みをしっかりと述べるようになってきている。学級担任・学年教員団による生徒観察だけでなく，心の専門家であるSCの目でも丁寧に看取することができるため，不安を抱える生徒の発見・対応を早急に行うことができることが一番の成果と思われる。

課題は空き教室等がないことから，適応支援室の設置が難しいということである。福島大学附属小学校には，ほっとルームと呼ばれる少人数支援室があり，様々な子どもたちの適応支援のために活用されている。しかし，上級学校である福島大学附属中学校には，そのような適応支援室は存在しない。そのため，中学校へ入学をしたと同時に自分の居場所について不適応を起こす生徒がでる可能性がある。本年度も保健室がその役割を緊急に代替えし対応していたが，保健室の隣の部屋に多くの生徒がいるような状況になってしまい，養護教諭の負担が増え，本来的な保健室の機能を果たすこととの両立が難しくなる場面が見られた。別室登校生徒に対する組織的かつ計画的な対応が求められる。

以上の課題はあるが，本校におけるSCに関する取り組みは大変効果的であり，生徒だけではなく保護者においても心の拠り所となっている。今後も，職員全員でSCの存在の重要性を再確認し，連携を図りながら，本校の学校経営と生徒たちの心身ともに健全な成長に大きく寄与することは間違いない。

(嶋森裕二)

## Ⅸ まとめ

14年目を迎えた附属中学校のスクールカウンセラー活動についてまとめた。その活動の要点は，まずは2人体制をいかした役割分担である。また，年間のべ勤務日数は150日で，福島県の公立学校の場合は通常30日であるのに対し5倍くらいある。それも利点となって，全員面接を1年生と2年生，2学年にわたって行うことができた。教員とSCの連携は，双方時間に制約がある中で，校務支援ソフトを使いながら，即時的，多面的に連携できるように工夫を行った。また，長年続けてきた教育相談推進委員会で教員，SC，管理職が一堂に会して教育相談上の課題を話し合うことで，支援の必要な生徒と家庭についての情報を共有し必要な連携を緊密に行うことができていることも，重要な点といえる。小学校と中学校の接続についても，金成SCが双方に勤務する条件をいかしてスムーズな連携を可能にしている。

今後の課題のひとつは，中学校から入学する生徒の適応支援である。附属小学校から入学する生徒と異なる

り、入学前の情報は多くない。また大多数が附属小学校からの入学者であるなか少数者である公・私立学校からの入学者は適応に苦勞することが少なくない。この課題に関して、教員とSCの連携のもと、取り組んでいきたいと考えている。

## 引用文献

- 1) 青木真理, 佐藤文子, 石井博行, 君島勇吉「平成14・15年度 附属中学校カウンセリング・ルーム活動報告」福島大学教育実践紀要第47号 pp63-66 2004
- 2) 青木真理, 渡部由美, 佐藤敏宏, 石井博行, 君島勇吉「平成16・17年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 創刊号 pp115-118 2006
- 3) 青木真理, 金成美恵, 渡部由美, 遠藤博晃, 天形 健, 君島勇吉「平成18年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 第3号 pp109-112 2007
- 4) 青木真理, 金成美恵, 渡部由美, 橋本浩幸, 天形 健, 島 義一「平成19年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 第5号 pp97-100 2008
- 5) 青木真理, 金成美恵, 安藤久美子, 安田雄生, 天形 健, 島 義一「平成20年度附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第7号 pp81-85 2009
- 6) 青木真理, 金成美恵, 樋上 聖, 二瓶久美子, 島 義一, 白石 豊「平成21年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第9号 pp49-53 2010
- 7) 青木真理, 金成美恵, 樋上 聖, 根本光二, 菅野重徳, 小針伸一, 白石 豊「平成22年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第11号 pp93-97 2011
- 8) 青木真理, 金成美恵, 鶴巻厚保, 根本光二, 小林 修, 小針伸一, 白石 豊「平成23年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第13号 pp65-69 2012
- 9) 青木真理, 金成美恵, 小寺真紀, 嶺岸知弘, 小針伸一, 嶋津武仁「平成24年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第15号 pp101-106 2013
- 10) 青木真理, 金成美恵, 加藤 梓, 宮崎映理子, 嶺岸知弘, 大越一也, 嶋津武仁「平成25年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第15号 pp53-58 2014
- 11) 青木真理, 金成美恵, 加藤 梓, 宮崎映理子, 高萩雅人, 大越一也, 嶋津武仁「福島大学附属中学校の教育相談室活動について～スクールカウンセラーによる全員面接の試みに焦点づけて～」福島大学総合教育研究センター紀要第20号 pp37-44 2016
- 12) 青木真理, 金成美恵, 野地恵美子, 相模由紀, 村上 淳, 大越一也, 川本和久「平成27年度 附属中学校『教育相談室』活動報告～2年目の全員面接に焦点をあてて～」福島大学総合教育研究センター紀要第22号 pp39-44 2017
- 13) 青木真理, 金成美恵, 野地恵美子, 相模由紀, 澤藤晃治, 大越一也, 川本和久「平成28年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第24号 pp63-70 2018
- 14) 青木真理, 金成美恵, 野地恵美子, 相模由紀, 菅野浩智, 川本和久「平成29年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第26号 pp47-52 2019
- 15) 青木真理, 金成美恵, 菅野江美, 相模由紀, 蓮實修一, 菅野浩智, 佐久間康之「2018年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学人間発達文化学類附属学校臨床支援センター紀要第1号 pp49-54 2020